

平和と民主主義をめざす全国交歓会(ZENKO)・関電前プロジェクト
との協議等議事録(要旨)

環境局 総務課

- 1 日 時 令和8年6月19日(金) 10時00分 ～ 12時00分
- 2 場 所 大阪市役所地下1階 第1共通会議室
- 3 団 体 名 平和と民主主義をめざす全国交歓会(ZENKO)・関電前プロジェクト
- 4 協議等の趣旨 脱原発の取り組み並びに原子力災害に関する市民啓発についての協議
- 5 出 席 者
(団体側)
代表者 他2名
(本 市)
環境局 4名 危機管理室 2名 水道局 2名 計8名
- 6 議 事
 - (1) 大阪市の原子力発電に対するスタンスについて(項目番号(1)①)
団体要望概要
 - ・大阪市が今年度提案された内容では、「原子力発電については次世代革新炉や核融合炉などの技術開発を推進し」とあるが、次世代革新炉の推進は原子力発電を将来的にも継続して原発を使っていくことにつながるので、これまでの原子力発電を将来的にゼロにするという方針と違ってくるのではないかと。本市説明概要
 - ・回答書に記載のとおり、本市のスタンスは従来から変更はない。市民生活を成り立たせるために、原子力発電の必要最低限の稼働は致し方ないと考えているが、必要最低限の稼働に対しても、なにより盤石な安全性を確保することが重要であり、既存の技術にとらわれない革新的な技術開発を推進することにより、安全性が期待できることから、このスタンスを前面に押し出した提案としたものである。
 - (2) 関西電力への株主提案について(項目番号(1)③)
団体要望概要
 - ・次世代革新炉や核融合炉などは事故についても放射性物質を残す点でも安全側に立った技術とは言えない。(意見のみ)
 - ・提案内容に太陽光発電設備など再エネの推進が含まれており、これは本市の災害対策を強化する上でもきわめて重要なことだ。しかし全国的にその発電の出力制御が行われており、再エネ事業者が損失を受けている。原子力発電でエネルギーが足り

ていれば再エネも普及しない。原子力発電をしている関西電力に、再エネ事業者に対して出力制御による損失分の補償をするべきと要望してほしい。(意見のみ)

- ・大阪市が住民の生命と財産を守るために、原子力発電に対し注意を払っていることを評価したい。他都市が関西電力に対する株主提案を見送っているなか、大阪市が株主提案を続けていることは、一般市民からすれば心強いいため、大阪市には今後も提案を続けてほしい。(意見のみ)

(3) 原子力災害についての対策や市民に対する啓発について(項目番号(2)②)

団体要望概要

- ・地域防災計画に原子力対策を加える考えはないか。

本市説明概要

- ・本市は原子力施設から半径 30km 圏内の UPZ 範囲外であるため、地域防災計画に新たに原子力対策を追加する予定はない。

(4) 原子力災害についての対策や市民に対する啓発について(項目番号(2)③、④)

団体要望概要

- ・2011年3月11日の東日本大震災から12日後の3月23日、福島第一原発から200キロ以上離れた東京都金町浄水場など首都圏の水道水から、厚生労働省が通知した乳児向けの暫定基準値(1キログラム当たり100ベクレル)を上回る210ベクレルの放射性ヨウ素が検出されました。仮に若狭湾で原発事故が発生し放射能漏れが発生した場合、淀川水系が福井県嶺南地方とひとつの分水嶺を隔てただけで接していることから、必ず淀川が汚染されると考えられますが、大阪市はどうお考えですか。
- ・大阪市の水道水は淀川を水源としています。淀川が汚染された場合、水道水の安全は必ず保たれますか。

本市説明概要

- ・平成24年4月1日以降、放射性ヨウ素は水道水中の放射性物質に係る管理目標値として設定されていないものの、若狭湾で原発事故が発生し放射能漏れが発生した場合、事故の程度によっては、淀川への汚染の影響は否定できません。
- ・そのため、大阪市水道局では、近隣の原子力発電所から放射性物質が拡散した際に、水道水源である琵琶湖・淀川水系が影響を受ける可能性も含め、水源水質異常への対応を強化するため、令和4年度末までにすべての浄水場で、粉末活性炭自動注入設備を導入しました。原発事故が発生した際には、導入した粉末活性炭を活用し、水道水中の放射性ヨウ素を低減させ、市民生活への影響を最小限に抑えることとしております。また、水道局では放射性物質の測定体制を整えており、現在でも淀川原水及び水道水を対象に放射性ヨウ素を含む放射性物質の測定を実施し、HPで公表しています。

(5) 原子力災害についての対策や市民に対する啓発について(項目番号(2)⑤)

団体要望概要

- ・若狭湾で原発事故が発生した場合、市民に安定ヨウ素剤は配付されるか。

本市説明概要

- ・本市は原子力施設から半径 30km 圏内の UPZ 範囲外であるため、市民の方への安定ヨウ素剤の配付は想定していない。なお、有事の際は国・関係機関が示す情報や指示に基づき、適切に対応を行っていく。

(3) 原子力災害についての対策や市民に対する啓発について（項目番号（2）⑥）

団体要望概要

- ・若狭湾で原発事故が発生した場合、滋賀県の長浜市・高島市から大阪市への避難が想定されているが、現在の準備状況を教えてほしい。

本市説明概要

- ・近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づき、避難所の確保に向けて各関係先と調整している。

(4) 原子力災害についての対策や市民に対する啓発について（項目番号（2）⑦）

団体要望概要

- ・市民防災マニュアルに「原子力防災」に関することを追加しないのか。

本市説明概要

- ・市民防災マニュアルに新たに原子力対策を追加する予定はないが、原子力防災について関西広域連合が作成したパンフレット「知っておきたい原子力防災」の案内を掲載する等、啓発方法について検討していく。